

# 仕 様 書

1 件名

永谷地区センター冷温水発生機膨張タンク更新及び配管改修作業委託

2 発注部署

港南区地域振興課

3 担当者

鈴木 伽奈子 電話 847-8394

4 履行期限

令和4年11月30日

5 部分払い

なし

6 履行場所

永谷地区センター（港南区芹が谷5-47-5）

7 用 途

永谷地区センター冷温水発生機膨張タンク更新及び配管改修作業委託

8 業務内容

次の業務を行うこと。

- (1)冷温水発生機膨張タンクを現状設置されている2台から、現在の容量を確保したまま1台に更新する。
- (2)水抜きバルブを配管に設置する。
- (3)作業終了後は、写真付きの報告書を提出すること。
- (4)業務内容内訳は、下表のとおりとする。

品名・使用	数量	単位	単価	金額	摘要
<u>永谷地区センター冷温水発生機膨張タンク更新及び配管改修作業委託</u>					
(1)型式 EX-200V	1.0	台			同等品も可とする
(2)既設圧カタンク撤去	1.0	式			
(3)新規圧カタンク据付	1.0	式			
(4)配管改修	1.0	式			
(5)保温作業	1.0	式			
(6)25A SUS管	2.0	本			
(7)ナイスジョイント継手類	1.0	式			同等品も可とする
(8)20A SUS管	2.0	本			
(9)25A ナイスジョイントバルブ	1.0	個			同等品も可とする
(10)20A ナイスジョイントバルブ	1.0	個			同等品も可とする
(11)安全弁	1.0	個			
(12)消耗雑材	1.0	式			
(13)処分費	1.0	式			
(14)運搬交通費	1.0	式			

(15) 諸経費	1.0	式			
合計					
消費税					
委託料合計					

9 必要事項の規定

受託者は、委託業務の実施にあたり、必要な事項を定めること。

10 委託料について

(1) 委託者は、委託業務に必要な経費を、受託者に支払うものとする。経費内訳については、別添設計書のとおり

(2) 委託料の用途が不相当と認められるときは、委託者は、受託者に対して委託料の全部又は一部の返還を求めることができる。

11 実績報告について

行った業務の状況が分かる業務報告書を、委託期間終了後2週間以内に提出すること。

12 その他

本仕様書に明記されていない事項で、業務上必要な事項については、本市と協議し、行うものとする。

また、本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合の解釈については、本市と協議の上解決するものとする。